



® 平成 30 年 9 月 7 日 (金)
No. 14769 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆平成29年度特許出願技術動向調査 [11]

ーCO₂固定化・有効利用技術ー …………… (1)

☆調査・解析から見た知財戦略 [12] …………… (11)

平成29年度特許出願技術動向調査 [11]

ーCO₂固定化・有効利用技術ー

特許庁審査第三部審査調査室
特許庁総務部企画調査課

はじめに

本稿は、平成29年度に実施した特許出願技術動向調査のうち、CO₂固定化・有効利用技術について紹介します。

CO₂固定化・有効利用技術はCO₂削減に貢献する技術であり、2016年11月に発効した気候変動抑制に関する「パリ協定」が注目されているところ、近年、特許出願も増加しています。

本稿では、CO₂固定化・有効利用技術について、技術概要、市場動向、政策動向、特許出願動向、研究開発動向等の調査結果を説明し、今後の研究開発の方向性を提言として示します。

1. 技術概要

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第5次報告書によると、最も温暖化が進んだ場合には、



知的財産ビジネス支援の専門職集団

特許業務法人

太陽国際特許事務所

所長・弁理士・博士 (工学) 中島 淳

【機械建築担当弁理士】
福田 浩志 (副所長)
清武 史郎*
堀江 千鶴*
坂手 英博*
針間 成一*
永田 淳子*
橋本 元浩*
河野 敬一*
内村 明敬*
中村 和俊*
江口 敏範*
御橋 正博*
片倉 孝治*
本村 直樹*

加藤 雅嗣
映美也行理規*
横山 達也*
佐伯 秀理*
石田 洋道*
三島 廣英*
長谷川 博智*
黒田 治彦*
北島 孝彦*
中宮 野直*
本野 直仁*
佐野 将晴*
鈴木 崇将*
村野 泰樹*
福尾 山太郎*

【電気電子担当弁理士】
加藤 和詳 (副所長)
藤原 尚幸*
百瀬 好美*
濃間 顕治*
佐久間 千佳子*
小早川 真紀*
山口 奈奈*
大古 明大*
松崎 和幸*
島崎 安明*
小林 達也*
田中 雄一*
中野 健太郎*
橋本 正規*
藤原 後藤*

【化学材料担当弁理士】
西元 勝一*
上條 由紀子*
下田 世津子*
小林 美貴*
設楽 修一*
西山 崇介*
早瀬 貴夫*
長野 恒夫*
前嶋 昌大*
有村 和貴*
上原 知也*
前田 達郎*
小杉 智史*
宮崎 宏紀*
松村 立花*
花美江

【バイオ医薬担当弁理士】
山極 美穂*
渡邊 裕子*
中川 彰子*
村尾 招子*
桐内 優*
宮澤 優子*
長崎 さなえ*
森 知愛*
土井 徹也

【米国特許弁理士】
シェルドン・モス
チャド・ヘリング
【中国弁理士】
董 昭
【韓国弁理士】
金 峻河
【弁理士】
中野 浩和

*特定侵害訴訟代理業務付記

東京本部：〒160-0022 東京都新宿区新宿4丁目3番17号
電話 (03) 3357-5171 (代表) ファクシミリ (03) 3357-5180 (代表)
<http://www.taiyo-nk.co.jp> 相談・連絡用E-mail: info@taiyo-nk.co.jp
横浜ランチ：横浜市 USオフィス：米国バージニア州

2100年までに世界平均地上気温は2.6℃～4.8℃上昇し、世界平均海面水位は0.45 m～0.82 m上昇する可能性がある」と指摘されています。

気候変動を抑制するためには温室効果ガス(GHG)排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要です。世界の人為的なGHGの排出量は増加を続けており、今後も世界的な経済成長と人口増加に伴って大幅に増加すると予測されます。CO₂は人為的GHGの76%を占めており、特に人為的GHGの65%を占める化石燃料燃焼・産業プロセス起源のCO₂について削減技術の進展が期待されています。

図1にCO₂固定化・有効利用技術における技術俯瞰図を示します。本調査は、①CO₂の分離回収、②CO₂の固定化、③CO₂の有効利用を主要な対象技術分野とします。

調査範囲及び調査手法については以下のとおりです。

① 調査範囲

・特許文献

出願年(優先権主張年)：1998～2015年

(京都議定書(「3. 政策動向」をご参照ください)が採択されたのが1997年のため、出願年(優先権主張年)を1998年以降としています。)

出願先国(地域)：日本、米国、欧州、中国及び韓国の5か国(地域)

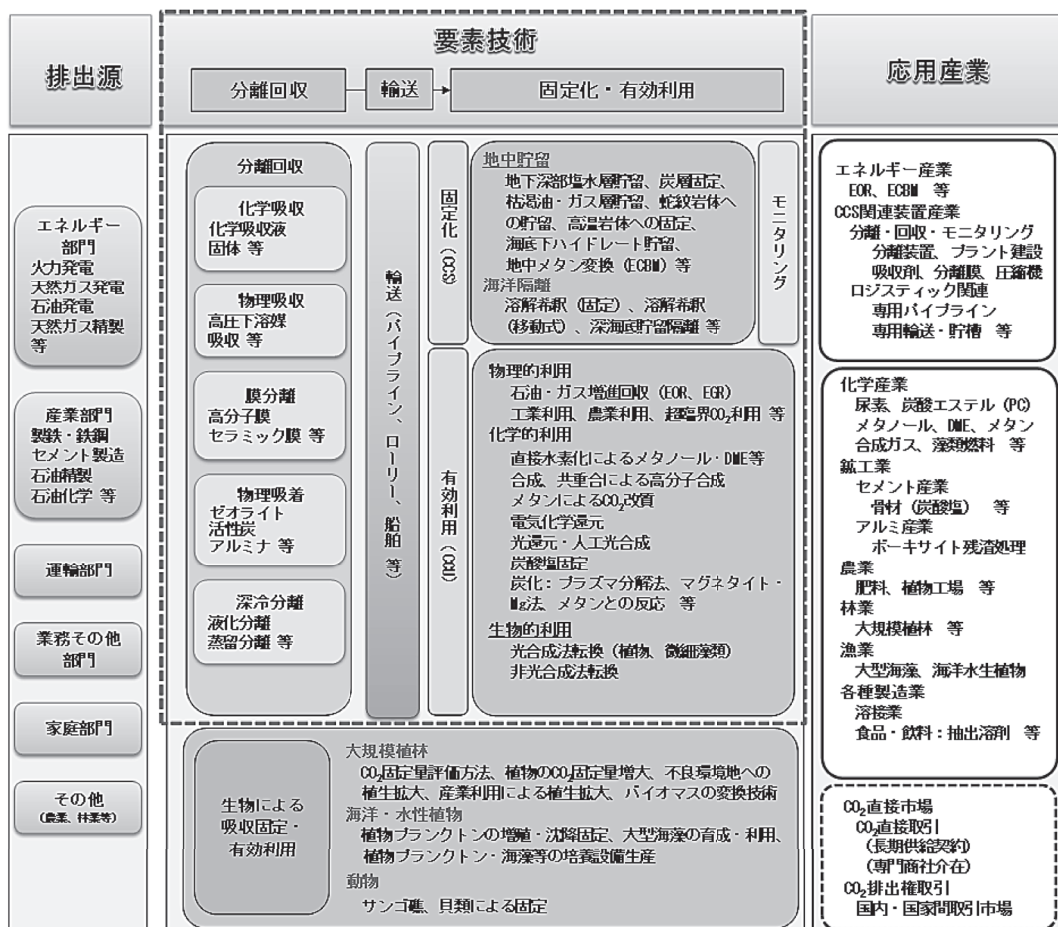
使用した商用データベース：Derwent World

Patents Index

(DWPI)

(Clarivate Ana

lytics社が提供)



注) 本調査の対象範囲は破線内

図1 技術俯瞰図